2026 年 9 月 1 日

お客様各位

株式会社ミロク情報サービス

飲食料品の消費税減税対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

2026 年 8 月 5 日（水）、飲食料品の消費税減税案が閣議決定されました。MJS システムの対応方針について、下記のとおりお知らせいたします。つきましては、内容をご確認いただき、システムをご利用くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．飲食料品の消費税減税の概要

2026 年 8 月 5 日（水）、飲食料品の消費税減税案が閣議決定されました。制度の概要は次のとおりです。

・飲食料品の消費税率を 1%にする

・期間は 2027 年（令和 9 年）4 月 1 日から 2 年間

２．MJS システムの対応内容

主な対応内容として、会計大将／会計、販売および消費税申告書における対応を記載します。
今後、制度の詳細が発表されましたら、改めて対応内容をご案内します。

○会計大将／会計

・消費税率 1%の仕訳入力に対応します。

・『元帳』などで消費税率 1%の仕訳が判断できるよう、記号を表示します。記号は「軽減税率マーク」と同様に変更できます。

○販売

・商品ごとに設定する「軽減税率対象」を選択式に変更します。
　選択肢：対象外、対象（飲食料品）、対象（新聞）

・消費税率 1%の伝票入力に対応します。

・『元帳』などで消費税率 1%の明細が判断できるよう、記号を表示します。記号は「軽減税率マーク」と同様に変更できます。

○消費税申告書

・2027 年（令和 9 年）4 月 1 日以降の課税期間（至）または中間申告対象期間（至）の場合に、消費税申告書を作成・印刷できるように対応します。

３．MJS システムのリリース予定時期

各システムのリリース予定時期は次のとおりです。

ただし、制度の詳細が発表されていないため、リリース予定時期は変更になる場合があります。

MJS システム	リリース予定時期
ACELINK NX-Pro 会計大将	2026 年 12 月
ACELINK NX-CE 会計 ACELINK NX-CE 販売	
iCompassNX 会計／会計 Plus iCompassNX 販売／販売 Plus	
NX 記帳くん	
MJS かんたん！法人会計／会計／青色申告／販売仕入／見積納品請求	2027 年 3 月
かんたんクラウド会計 かんたんクラウド販売	2027 年 3 月
お金の管理	2027 年 3 月
ACELINK NX-Pro 消費税申告書	2027 年 5 月
ACELINK NX-CE 消費税申告書	
AI 仕訳	2027 年 3 月
MJS AI 監査支援	2027 年 3 月
Edge Tracker 経費精算	2027 年 3 月
Edge Tracker 電子請求書	2027 年 3 月

※AI 仕訳（POS レジ、請求書）、AI-OCR 入力、MJS-Connect 連携（他社クラウドサービス連携）、他社サービス連携など、レシート読み取りや他社サービスからの明細取得を行う機能については、リリース時期が異なります。今後、対応方針の検討を行い、改めてご案内します。

４．注意事項

現時点の対応内容をもとに、注意事項をお知らせいたします。リリース時に改めてご案内します。

○会計大将／会計

（１）バージョンアップ前に 2027 年（令和 9 年）4 月 1 日以降の飲食料品の仕訳を入力していた場合の注意事項

飲食料品の消費税減税対応バージョンアップより前に 2027 年（令和 9 年）4 月 1 日以降の飲食料品の仕訳を入力していた場合、バージョンアップの実行後に仕訳入力で消費税率の見直しが必要です。マスター再計算を行っても、消費税率の再セットは行われません。

（２）バージョンアップを実行していない場合の顧問先連動への影響

会計大将／会計で顧問先連動を行っている場合、事務所、顧問先の双方でバージョンアップを実行することで問題なく運用することができます。

事務所のみバージョンアップを実行して顧問先がバージョンアップしなかった場合は、次の現象が発生します。

①顧問先の受信処理でエラーが発生する

事務所で 2027 年（令和 9 年）4 月 1 日以降の飲食料品の仕訳を入力していた場合、顧問先の受信処理でエラーが発生します。

エラーが発生した場合は、以下の手順で対応が必要です。

Ⅰ）顧問先でバージョンアップを行う

Ⅱ）エラーとなった差分ファイルの受信を再度実行する

②事務所のデータセンター同期処理でエラーが発生する

顧問先からデータセンターにアップロードした会計データが古いためエラーが発生します。

エラーが発生した場合は、以下の手順で対応が必要です。

Ⅰ）顧問先のプログラムをバージョンアップする

Ⅱ）顧問先で同期エラーとなった会社を選択後、会社を閉じる

Ⅲ）事務所でエラーとなった会社のデータセンター同期を実行する

〇販売

（1）バージョンアップ後の商品マスター見直し

バージョンアップ後の商品マスターにおける「軽減税率対象」は、バージョンアップ前の「消費税率」、「軽減税率対象」に応じた値が初期設定されます。バージョンアップ前に「軽減税率対象」のチェックが ON だった商品マスターのうち、新聞に該当する商品については、「軽減税率対象」を「対象（新聞）」に変更する必要があります。

＜対象メニュー＞

ACELINK NX-CE

『導入・登録』-『基本情報』-『商品情報』-『管理情報』-『軽減税率対象』

『導入・登録』-『マスター登録』-『商品』-『管理情報』-『軽減税率対象』

＜バージョンアップ前後の「軽減税率対象」の設定値＞

バージョンアップ前		バージョンアップ後
消費税率	軽減税率対象	軽減税率対象
自動	チェック OFF	対象外
自動	チェック ON	対象（飲食料品）
8%	チェック OFF	対象外
10%	チェック OFF	対象外

5．ご案内の確認について

本件についてシステム起動時の「MJS からのお知らせ」、および TVS サイト（https://tvs.mjs.co.jp/）にてお知らせいたします。

以　上